

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅵ 利用促進

〔実現性〕◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体の施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状		今後の予定
					主体	支援			
(1) 企業・住民等への働きかけ	① 企業等へのバス利用の働きかけ	■ノーマイカー運動の推進（再掲）	・ノーマイカーデー、ノーマイカーウィーク等、『ノーマイカー運動』の意識が定着するような施策を継続して検討・実施する ・松江市一斉ノーマイカーウィークのさらなる充実を図り、参加者数の一層の増加を図る（企画の拡充・インセンティブの付与等）	◎	企業 市民 行政	バス			
		■事業所MMの継続・拡大	・公共交通（バス）利用の取り組みが顕著な事業所への表彰制度を継続するとともに、公共交通利用への意欲を高めるインセンティブ（見返り）制度等を検討・導入する ・市内の事業所への情報提供・MM等を通じた公共交通利用の働きかけを継続して実施する	◎	行政 バス 企業 市民	—			
	② 市民へのバス利用の働きかけ	■学校対象バス乗り方教室やMMの実施	・小学生を対象とした「バスの乗り方教室」を継続的に実施していく ・高校生を対象とした、バスの利用方法や各高校への通学路線・時刻表等の情報、さらに公共交通について考える機会となるような情報誌を作成し、卒業前の中学3年生および高校生に配布する	◎	バス 行政 市民	—			
		■高齢者、障がい者対象のバス乗り方教室の開催	・「バスに乗ってみませんか事業」とのタイアップにより、高齢者、障がい者等を対象とした「バスの乗り方教室」の希望を募り、計画的に実施していく	◎	バス 行政 市民	—			
		■住民MMによる利用促進	・モデル地域を設定し、地域住民（世帯）を対象とするアンケート形式のMMを実施し、結果を検証しながら順次拡大させていく ・転入者対象のMMを引き続き実施していく	◎	行政 市民	—			
(2) 交通案内・情報提供の充実	① 交通案内の充実	■JR松江駅等、交通案内員の配置	・交通や観光等の案内員（交通コンシェルジュ）を養成して、主要ターミナルに配置し、路線・乗り場、時刻等の情報案内を行う	◎	行政	バス			
		■わかりやすい行き先表示・案内	・行き先表示については、わかりやすい路線系統への再編と併せ、改善を行う（経由地の異なる行き先への表示方法の統一を含む） ・観光地を含む主要施設を経由する便については、行き先に併せ経由地を時刻表および車両に表示する ・バス停の名称を精査し、必要に応じて利用者・観光客の視点で見直しを行う	◎	バス	行政			
	② 一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図の作成	■一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図の作成・設置	・一畑バス、市営バス共通のわかりやすい時刻表、路線図を作成し、バス停、ターミナル等に設置する	◎	バス	行政			
	③ インターネット・携帯電話等による運行情報提供の充実	■インターネット・携帯電話等による運行情報提供の充実	・バス事業者のホームページによる情報提供の改善・充実を図る（事業者間のわかりやすい相互リンク、情報提供方法・操作方法の共通化等） ・スマートフォンを利用した、バスのリアルタイム運行情報提供サービスを導入する	◎	バス	行政			
	④ 路線・ダイヤ等の周知・広報の徹底	■インターネット、新聞広告、チラシ等による情報発信の充実	・インターネット、新聞広告、チラシ、市の広報等、様々なメディアを適切に組み合わせ、公共交通（バス）の現状や利用促進に関する情報発信を行う ・市民会議のホームページを活用した情報発信および意見収集を行う	◎	バス 行政 市民	—			
	⑤ 観光客への情報提供の充実	■観光ルートの公共交通情報等の提供	・観光客向けの時刻表を作成し、観光案内所等で配布するとともに松江市や松江観光協会のホームページ等に掲載する ・バスターミナルおよびバス停の外国語併記を継続して進める ・レイクラインおよび観光地付近のバス停を、観光地にふさわしいデザインに改善し、観光地までのアクセス情報を提示する	◎	バス 行政	—			

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅵ 利用促進

〔実現性〕◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体の施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状	今後の予定
					主体	支援		
(3) バス待合環境の充実	① バス停への上屋・ベンチの設置	■バス停上屋、ベンチの設置	・上屋については、市の設置基準を満たすバス停においては利用実態等を勘案し、優先度の高いバス停から設置を進め、基準未満のバス停においては、町内会・自治会等への補助制度の周知を徹底し、地元が主体となった整備を促進する ・ベンチについても、道路管理者との調整を図りながら市による設置を進めるとともに、地元・バス事業者による設置を促進する	◎	市民 行政 バス	—		
		■バス停照明の設置	・既存の防犯灯設置補助金制度での対応を継続していく	◎	市民 行政	バス		
		■バス停の清掃管理	・バス停は地元、バス事業者等の協働で管理していく ・啓発活動等を通じて、バス停の利用者マナーの向上を図る	○	市民 バス	行政		
(4) 徒歩・自転車との連携強化	① バス停周辺の歩道整備	■バス停周辺の歩道整備	・乗降しやすいバス停への改善を継続的に進めていく	◎	行政	—		
	② バス停付近の駐輪場整備	■バス停付近の駐輪場整備	・優先的に整備すべきバス停を検討・選定の上、公共施設や商業施設とも連携しながら、バス停付近に自転車が駐輪できる環境整備を実施する	○	行政	バス		
(5) バリアフリー化の推進		■ノンステップバスの導入	・バス車両更新の際には、可能な限りのノンステップバスを導入する ・ノンステップバスの運行便を時刻表に併記する等、ノンステップバスの運行情報の提供を行う ・ノンステップバスが通行できない道路（踏切等）の改善整備を進める	◎	バス	行政		
		■バス停のバリアフリー化	・段差や傾斜の解消等、バス停のバリアフリー化を継続的に進めていく	◎	行政	—		
		■市民のバリアフリー意識の啓発	・広報やMMを通じて、継続的に市民のバリアフリー意識の啓発を行っていく	◎	行政	バス		
(6) 利用者対応の向上		■乗務員の接遇・運転技術の向上	・継続的に乗務員の研修・教育を実施し、知識・技術および意識の向上を図る ・接遇サービスについては、特に留意し乗務員教育に努めていく ・乗務員のみならず、窓口対応・電話対応についても向上を図る	◎	バス	—		
(7) 環境対策		■環境に優しいバス車両の導入	・環境に優しいバス車両の導入を適宜検討していく	△	バス 行政	—		
		■環境に優しいバス・鉄道のP R	・環境に優しい移動手段として、インターネット、市の広報等を通じてバス、鉄道のP Rを行っていく	◎	バス 行政	—		
(8) 企画キップ等の取り組み		■企画キップ・イベント・キャンペーン等の開催の取り組み	・市民や企業の参加を募り、バス事業者間で連携を取りながら、利用促進につながる企画等を積極的に実施していく ・「バスに乗ってみませんか事業」等、現在バスを利用していない人が利用してみようと思うきっかけとなるようなキャンペーンの継続、拡大を図っていく ・「とってお得バス利用事業」等、市民会議が主体となったキャンペーンの継続、拡大を図っていく	◎	バス 市民 企業 行政	—		
(9) イベント・キャンペーン等の開催								